

創立:昭和31年(1956)2月10日

2010～2011年度
国際ロータリーのテーマ



地域を育み、大陸をつなぐ
RI会長:レイ・クリンギンスミス

The Rotary Club of Sumoto

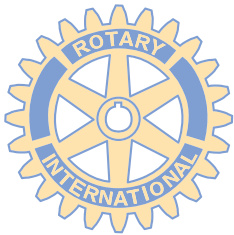
クラブテーマ:GO!GO!次なる一歩へ

Weekly Bulletin

第2680地区
洲本ロータリークラブ

事務所:〒656-0025 洲本市本町4丁目5-10 三井住友銀行 洲本支店3F TEL.(0799)22-8915
E-mail. sumotorc50@cup.ocn.ne.jp FAX.(0799)26-0101

例会:毎週火曜日12:30 三井住友銀行 洲本支店3F 会長:秦 紳一郎 幹事:岡田 雅博 会報委員長:中村 尚義



第2746回例会 2010.8.24(火) Vol.7

トイレの話

江本 幸仁君

今月は『会員増強および拡大月間』です

第2745回 2010 8/10 Report

出席委員会 (8月10日)	●先取補填者……………0名
●会員総数……………45名	●本日の欠席者……………6名
●出席必要会員数……………45名	●今週の出席率……………87%
●本日の出席者……………39名	●先々週の修正出席率…93%

会長の時間

会長 秦 紳一郎

皆様こんにちは。来週の例会はお休みですので、皆様とはお盆を挟んで2週間お会いできません。お休みのある方は楽しい休日をお過ごし下さい。

昨日8月9日は、ちょうど一年前に兵庫県佐用町で台風9号による大水害のあった日です。いまだに数名の方が行方不明と言うことで、なんと悲惨な災害だったことでしょう。私の同業者(醤油の蔵元)も、工場の中に土石流が流れ込み、工場の設備が破壊されて、廃業を余儀なくされてしまいました。地域に根ざして真面目にこつこつと営んでこられた方だったので、断腸の思いであったことと思います。復興に向けて、全国のロータリアンから義援金が集まったのは皆様ご存じの通りです。

さて、本日皆様の席に今年度7月1日から適用になっています洲本ロータリークラブ定款をお配りしております。本日のプログラムでロータリー情報委員長の森崎さんが変更点などを詳しくお話し下さると思いますが、森崎さんとダブらない程度に定款について少し話させていただきます。

1922年に国際ロータリークラブ連合会が国際ロータリーに改組されたことを機会に、標準ロータリークラブ定款が作られ、それ以降に作られたクラブ

はその標準ロータリークラブ定款を採用することが義務付けられるようになりました。また各クラブが独自の判断で決められる事項は、クラブ名と所在地のみとなり、それ以外は標準ロータリークラブ定款の原文そのものを採用しなければならなくなりました。ロータリー運動を思想の原理から見るとき、もし、異なった原理を主張するクラブがあれば、そのクラブをロータリークラブと呼ぶことには矛盾を生じます。従って、その原則を崩せば最早ロータリークラブではなくなる必要条件を標準化したものが定款であります。また、ロータリーを運動体の側面から見るとき、世界中に存在する約33,000のクラブがバラバラに組織運営することにも問題があります。そこでこれらを標準化するものとして定款が必要になってくるのです。定款に記載されない事項については、定款に違反しない限り全てのクラブの自主的決定に任されており、その規約をまとめたものがクラブ細則です。クラブ細則には、役員選挙方法、新会員の推薦と選挙方法、委員会の構成とその役割などが記載されておりますので、またご一読下さい。

それでは、残暑厳しい折、ご自愛下さいまして、2週間後に元氣でご出席下さい。



- 来訪者：なし
- ソング：四つのテスト

幹事報告

幹事 岡田 雅博

1. 洲本 RC

8月17日(火) 例会休会

2. ガバナー事務所より

- ・インターアクト顧問会会費のお願い
- ・ロータリー財団セミナーのご案内

9月5日(日) 13:00 受付

神戸ポートピアホテル「大輪田の間」

対象者；会長、幹事、ロータリー財団・国際奉仕・社会奉仕各委員長、入会3年未満の会員、その他参加ご希望の方

3. 淡路グループより

- ・淡路三原 RC, 津名 RC, あわじ中央 RC より週報拝受
- ・あわじ中央 RC より例会場変更の案内

(職場見学会のため)

日時；8月25日(水) 19:00 開会

場所；片井オートサービス

4. その他

- ・淡路グループ6ロータリーゴルフコンペ開催のご案内

日時；9月23日(木・秋分の日)

8:00am スタート

開催場所；洲本ゴルフ倶楽部

締切；9月3日(金) 洲本 RC 事務局宛

- ・脇町 RC、静内 RC より週報拝受

委員長)は地区WC S活動に500ドル寄付した。この500ドルは昨年度ニコニコ箱に貯まったお金の一部である。計算式で説明したい。

●2680 地区から

1. 洲本500ドル+上郡1000ドル+尼崎西500ドル=合計2000ドルを寄付

2. 地区WC S基金より1500ドルを拠出

3. 中村DG年度のDDFより5000ドルを拠出し、合計8500ドルとなる

●3800 地区 (フィリピン・マニラの一部) から

5. 地区内2クラブより500ドルを寄付

6. 当地区DDFから5000ドルを拠出し、3800地区合計5500ドルとなる

●上記D 2680 とD 3800 の合計は14000ドル。これをベースにR財団(本部)より12000ドル(ベースの約同額)が拠出され合計額は26000ドルとなった。

是非現地に行ってその喜びを感じ取っていただきたい。生活のレベルは今の我々と段違いに低いが暗さはない。水の有り難さがしみじみ伝わってくるし感謝される。ニコニコ箱へのちょっとした心遣いがこんな大きなプロジェクトとなります。

IT特別委員会

ホームページのアウトラインは出来上がった。対外公開ページ(対外的に広報する)と対内公開ページ(親睦と情報)に分けられる。

例会にて木戸委員長より詳細を説明し9月中にオープンを目指し進めていく。

委員会報告

フィリピン・マニラ訪問のご案内



日時等は本日発行週報の通り。水プロジェクト完成式と3H関連事業のため訪問する。この5月には、ガバナー、エレクトおよび地区委員会関係者計7名が訪

問。今回の訪問は特別に洲本RCの会員にも案内があったもの。

プロジェクト名；

ARTESIAN WELL CONSTRUCTION

効果；6カ所で掘削、各部落合計約8,000人に供給可能となった

この水プロジェクト基金・26000ドルはどのように調達されたか

昨年度の当クラブの国際奉仕委員会(番所利行



ニコニコ箱 (8月10日)

- ・高校時代の友人が福岡RCに入会しました 長井康洋君
 - ・私事にご協力していただきありがとうございました 三原 勇君
 - ・中村さんから写真をいただいて 西岡能視君
 - ・2回続けての早退 横井哲行君
 - ・早退のお詫び 高鍋直人君
 - ・高鍋さんありがとうございました 不動正章君
- 本日合計 8,000円
累計156,000円(目標；900,000円)



会報編集会議

大方、軌道に乗ったところで9月より担当者を輪番制とする。

地域情報や地区情報及び社会で活躍する会員紹介も満載し、クラブの顔である会報を充実させていきたい。

「社会で活躍する会員」コーナー

兵庫県立淡路病院長 横山光宏君を紹介しします。市民公開講座より(神戸新聞・平成22年7月18日)

テーマ 「高血圧予防と治療」
減塩から始める高血圧予防と治療



日本人の成人の3分の1は「高血圧」。自覚症状がないため、降圧薬による治療を勧められてもためらう人は多い。高血圧はさまざまな原因によって起こると云われているが、その原因の1つが「塩分の取りすぎ」である。塩分の過剰摂取によって高血圧となり、ひいては脳卒中や心筋梗塞を引き起こすといわれている。つまり、食生活や生活習慣の改善が高血圧予防の鍵を握っている。血管の健康を守るため超高齢化・少子化社会が進む現代社会で、「80歳までいかに健やかに老いるか」が重要になっ

ている。19世紀の偉大な医学者のウィリアム・オスラーが「人間は血管とともに老いる」といっているように、健やかに生きるには、血管を健やかに保つことが大切だ。

機械文明が発達し、高度経済成長遂げた日本は豊になった。生活パターンや食生活の変化から今、がんと生活習慣病を基盤とした心血管病が日本人の死因の3分の2を占めている。

心血管病と特に密接に関連するのが、「高血圧」だ。そして、寝たきりの原因の第1位である脳卒中は高血圧が主な原因である。予防や治療のため、どのような生活を心がけたらいいか、現在の高血圧治療について学んでいただきたい。

○食事は「減塩・野菜・魚」

○減量、節酒、禁煙も必要

○「肉親に高血圧」は要注意／

ウォーキングが効果的／降圧薬は正しく服用を

降圧目標値 (診療室血圧の場合)

若年者・中年者	130/85mmHg未満
高齢者	140/90mmHg未満
糖尿病患者 慢性腎臓病患者 心筋梗塞患者	130/80mmHg未満
脳血管障害患者	140/90mmHg未満

プログラム「2010-11年度ロータリー情報委員会よりのお知らせ」 R情報委員長 森崎文雄



2010年規定審議会での決定事項についてお知らせいたします。

規定審議会はロータリーの立法機関で3年に一度開催される。クラブ、地区大会、RI理事会等から提出された立法

案を審議、票決する。今年度の当地区代表議員は地区研修リーダー・安平和彦(姫路RC)PDG。

立法案には制定案と決議案がある。制定案とは国際ロータリーの組織規定(国際ロータリー定款、国際ロータリー細則、標準ロータリー・クラブ定款)を改正する立法案。決議案とは国際ロータリーの組織規定を改正するものではなく、RI理事会に意見を表明したり、提案を行ったりする立法案。

RI2010年規定審議会は、2010年4月25日～30日、米国イリノイ州シカゴにて開催された。世界の531の地区から代表議員が集まり、RI会長・元

会長・理事・元理事ならびに定款細則委員等を併せて、総勢700名以上に及ぶ参加者の下、「シカゴ・マリOTT・ダウンタウン・マグニフィセント・マイル・ホテル」で開催された。審議会では220件の立法案が審議された(制定案128、決議案92)。その内の47の制定案と19の決議案を採択された。

●主な採択制定案

10-06 Eクラブを規定する件

10-11 直前会長の役職を設ける件(クラブ定款(以下定款)・第10条第4節)

10-21 出席規定の適用の免除に関する規定を改正する件(定款・第9条第3節)

10-23 出席規定の適用の免除に関する規定を改正する件(定款・第9条第3節)

10-27 出席記録の算定に関する規定を改正する件(定款・第9条第5節)

10-87 第五奉仕部門「新世代奉仕」を加える件(こ



れまで、青少年奉仕(新世代奉仕)は、社会奉仕の一部門とされてきたが、これが独立し、これまでのクラブ奉仕・職業奉仕・社会奉仕・国際奉仕と並ぶ独立の一部門となった。)〈定款・第5条)

10-127 人頭分担金を増額する件 (RI 理事会提案の制定案 10-127「人頭分担金を増額する件」が上程され、RI は、当初の 2011 年度から毎年 2 ドルを増額する案を修正し、「2013 年まで毎年 1 ドルを増額し、それ以降は理事会の裁量で年率最高 2 % まで増額できるとする案」を提案したが、本来人頭分担金は規定審議会で決めるべきことで理事会に任せるべきではないとする修正案が出されて、この修正案が可決され。したがって、当面は、2010-11 年は半年ごとに 25 ドル、2011-12 年度は半年ごとに 25.5 ドル、2012-13 年度は半年ごとに 26 ドル、2013-14 年度は半年ごとに 26.5 ドルとし、以後は次の規定審議会で決定するまで一定とする。)

10-165 RI の第二標語を改正する件

●主な採択決議案

10-01 研修・リーダーシップ委員会の設置をクラブに奨励するように RI 理事会に要請する件(当地区では中村年度に採用された)

10-65 新入ロータリー・クラブ会員を対象に研修の実施をガバナーに推奨することを検討するよう、RI 理事会に要請する件 (加古川平成 RC の提案を修正可決! 賛成反対の討論の末に、修正案が 264 対 237 という差で可決された。)

10-94 アーリーアクト・クラブを承認することを検討するよう RI 理事会に要請する件

10-182 「社会奉仕に関する 1923 年の声明」の第一項を、奉仕の哲学の定義として利用することを検討するよう RI 理事会に要請する件 (RI の第二の標語を「One Profits Most Who Serves Best」とする決議案が、賛成 352 対反対 129 で採択された。これにより、2004 年規定審議会で「He Profits」が「They Profit」に変更され、2007 年規定審議会で「he / she profits」とすることを検討するよう RI 理事会に要請する旨の決議がなされた件に、一応の決着した。我々日本人としては、ロータリーの標語は変えられても、決議 23-34 に表れているシェルドンの唱えた「He profits」のフレーズは、その歴史的文書としての重要性に鑑み、きちんと維持されることを監視しておく必要がある。決議 23-34 に関する日本からの決議案 10-182「社会奉仕に関する

1923 年の声明の第一項を、奉仕の哲学の定義として使用することを検討するよう RI 理事会に要請する件」を、444 対 66 という圧倒的多数の賛成で可決させた。安平氏がハロルド・トーマスの「ロータリー・モザイク」のなかの一節を引用して賛成意見を述べ、それに加えて、ビチャイ・ラタクル元 RI 会長が予定通りの賛成意見を述べてくれたところ、嬉しいことに日本人以外にも 3 人の外国人の賛成意見が出され、反対意見の表明の全くないまま、圧倒的多数で可決された。これも、日本人の連携作戦のおかげであった。決議案ではあるが、「23-34 の第一項を、ロータリーの奉仕の哲学の定義として使用することを理事会において検討せよ」との決議がかくも圧倒的多数で可決されたことは、RI 理事会でもそれなりの重みを持つものと思われる。)

その他

●制定案 10-56「会員身分の終結させる際の指針となる原則を、四つのテストに代えて、ロータリー・クラブ会員として持つべき高い倫理基準とする件」(敦賀 RC 提出) については、日本人代表議員から、「四つのテストを残して、それに新たに当該要件を追加する」という修正案が出され、この修正案が 437 対 77 という大差で可決された。まさに、日本人同士の連係プレーによる勝利であった。

●日本などからの提案の「ロータリアンの子孫と配偶者にロータリー世界平和フェローシップの資格を与えることを検討するよう管理委員会に要請する件」や「国際親善奨学生や GSE プログラムの資格を改正してロータリアンの子弟や家族に与えることを検討するよう管理委員会に要請する件」などの、いわゆる「財団プログラムの受益者をロータリー関係者の一部に広げようとする案件」は、ことごとく大差で否決もしくは撤回され、むしろ「ロータリアンのパートナーを財団の補助金・奨学金とプログラムの無資格者として検討するよう管理委員会に要請する件」が大差で可決された。ロータリー関係者は、財団プログラムの受益者とはならないとする世界中のロータリアンの潔癖さに、むしろ感動を覚えたほどだ。